

開会 午前 9時00分

○**議会事務局長（落合和之君）** ただいまより一般会計予算決算特別委員会を開催します。

互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。

相互に礼。ご着席ください。

それでは、初めに委員長からご挨拶をお願いします。

○**委員長（西下敦基君）** 改めまして、委員長から挨拶をさせていただきます。本日、昨日から定例会が始まり、皆さん、お集まり、ありがとうございます。

議会と行政といいますと、二元代表と言われまして、両輪と言われるんですけど、私の理解としては、菊川市という車に市長が運転手で、議会が助手席に乗って、教習車じゃないんですけど、議会としてはやっぱりブレーキをかけるときはブレーキをかけたりとか、運転の仕方とか、先を見て、菊川市がいい方向に向くように建設的にいきたいと思いますので、そういった支援ができるようにこれからも努めていきたいと思います。

あとまた、挨拶は短く、審議は深くというテーマで、私は進めていきたいと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

あとちょっと、非常事態だと、副委員長にまたいろいろとしていただくこともありますので、以上をもちまして挨拶をさせていただきます。よろしくお願いします。

○**議会事務局長（落合和之君）** ありがとうございます。

続きまして、本委員会に付託されました議案第18号令和5年度菊川市一般会計予算の審査を行うに当たりまして、長谷川市長からご挨拶を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**市長（長谷川寛彦君）** 改めまして、おはようございます。しょっぱな、大変失礼いたしました。申し訳ございません、よろしくお願いします。

昨日に引き続きまして、お忙しい中ありがとうございます。挨拶は短くということなんですけれども、毎朝私、歩いて市役所に来るんですけども、本当に立春過ぎても、暖かい日が続くかなと思ったら寒くなったりと、結構寒暖の差が激しいということで、ぜひ皆さんもご自愛いただければというふうに思います。

昨日、長々と本会議場でお話をさせてもらったものですから、十分昨日お話したとおりでございますので、5年度の当初予算の内容につきましては、本会議場で皆様にご説明申し上げ

げたとおりでございます。市民の皆さんが安心して暮らし、夢や希望が持てる菊川の未来をつくるためということで、未来創造予算ということで、このように書かせてもらったのを、記者会見でお話しさせてもらったんですけども、言わせていただきました。限られた財源を有効に使い、持続可能な市政運営と、掛川の市長さんも、今日、新聞でそんなようなことを書かれていましたけど、なかなか世の中が持続可能というのは、大変難しい時代だというふうにも認識しております。皆さま方のご理解を賜りたいというふうに思います。

所属の部長、課長からの説明ということで、限られた時間ですけれども、ご審査のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○**議会事務局長（落合和之君）** ありがとうございます。長谷川市長はここで公務のため、退席されるようになります。

〔「よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり〕

○**議会事務局長（落合和之君）** それでは、ここからの進行は委員長にお願ひいたします。

○**委員長（西下敦基君）** ただいまの出席委員数は、17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。それでは、協議事項に入ります。

（1）の議案第18号令和5年度菊川市一般会計予算についてを議題とします。

2月14日に本会議で上程されました一般会計当初予算の内容については、各部より説明させていただきます。

なお、議員からの質問は説明への疑問のみとし、事業内容の確認等は24日に行う一般会計予算決算特別委員会の分科会で行うようお願ひします。

それでは、総務部運営方針の説明をお願ひします。佐藤総務部長、説明をお願ひします。

○**総務部長（佐藤雅巳君）** 改めましておはようございます。総務部長でございます。よろしくお願ひいたします。

では、令和5年度総務部の運営方針（案）につきましてご説明を申し上げます。

PDFの32分の1ページになるかと思ひます。お開きをお願ひいたします。

なお、当部は総務課、地域支援課を所管してございます。

では、最初に上段から基本方針の欄をご覧ください。

以下の3点を掲げてございます。

1点目が、自律型プロフェッショナル職員の育成と組織力の強化です。この自律型プロフ

ェッショナル職員とは、人材育成基本方針に掲げる目指すべき職員像のことで、市民とともにまちの未来を描き、意欲を持って挑戦していく職員をイメージしております。その実現に向け、様々な研修の受講機会を職員に与え、自ら学ぶ意欲を醸成するとともに、日常の業務におきます、OJT、On Job The Trailと申しますが、これによりまして、職員の能力向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目、市民や地域活動団体など、多様な主体による協働のまちづくりの推進です。本市の市民協働や地域活動は、志を持ったNPO法人や市民の方々、また、コミュニティ協議会を中心とした地域づくり団体の方々によって支えられています。その活動を、私ども行政や市民協働センターがサポートし、持続可能な活動につなげていく必要があります。

また、庁舎東館を核としたにぎわいの創出を目指し、小笠高校の小さな収穫祭や、常葉大菊川高校のみんなの遊び場といったイベントや、きくがわ未来塾や高校生まちづくりスクールといったセミナーなど、引き続きサポートしてまいります。

3点目が、菊川市地域公共交通網形成計画に基づいた公共交通サービスの提供です。令和元年8月に策定しました地域公共交通網形成計画に基づき、基幹公共交通であるJR東海道本線や、幹線公共交通であるしずてつジャストラインの菊川浜岡線、自主運行バスの（カミマ）線のほか、コミュニティバスやタクシーなどの各種公共交通機関が連携した利用しやすい公共交通サービスの提供に努めてまいります。

それでは、重点的に取り組む施策事業につきまして、ご説明申し上げます。

1点目が定員管理計画の見直し、総務課所管の業務となります。

現状と課題をご覧ください。

地方公務員法の改正に伴い、定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられますことは、さきの全員協議会でもご説明申し上げたとおりでございます。また、育児休業や部分休業等、多様な働き方を選択する職員が増えていることなど、適正な職員数の確保が課題となっております。このため、現在の菊川市定員管理計画を見直すことといたしました。

次に、取組内容ですが、今後の定年延長者数の動向や、新規採用職員の採用見込みと、また職員の多様な働き方等も踏まえ、定員管理計画の見直しを行うといたしました。

特に定年延長に関しましては、公務員制度の大改正とも言われるもので、これまでの再任用制度とも大きく異なる制度です。60歳を迎えました職員は、その多くが定年延長を選択することが想定されますが、一定数は再任用であるとか退職といった選択をする職員も出てくると思われまふ。また、こうしたことは、新規採用職員数にも当然に影響を与えるものでござ

ございますが、組織の活力を維持し、市民サービスを低下させないためには、一定数の採用は必要であるというふうに考えております。そうしました様々な要因を踏まえ、定員管理計画の見直しを進めてまいります。

次に、ページをおめくりいただきまして、2点目でございます。

市民協働センター活動推進事業、地域支援課、所管部局となります。

現状・課題をご覧ください。

市民協働センターや庁舎東館多目的エリアは、新たな市民協働の拠点として多くの方々にご利用いただいております。一方で、地域においては活動の担い手不足や、コロナ禍における活動の継続方法等が課題となっており、これまで地域活動への関わりが少なかった若者や子育て世代などへの働きかけ、また新しい生活様式に応じた活動方法等が求められています。

次に、取組内容ですが、市民協働センターを中心に多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手支援や参画機会の拡充、東館多目的エリアの運用及びにぎわいの創出を図ります。また、若い世代へ地域づくり活動への参画を働きかけるとともに、新たな団体との協働による活動を推進します。

本市の市民協働センターでございますが、平成28年度に市役所北側に開設され、令和2年3月からは現在の東館2階に場所を移し、市民協働の中核・中間支援施設として機能を高めてまいりました。また、若者を中心とした多くの方にご利用いただき、にぎわいの創出にもつながっていることは、議員の皆様もご承知のことを存じます。市内外からその活動に対して評価を頂くなど、ありがたいお声もお伺いしておりますので、次年度以降もさらに活性化するよう、私どももサポートをしてまいります。

最後に3点目、コミュニティバスの利用促進です。

現状・課題をご覧ください。

コミバスの利用者は、コロナの影響もありまして、令和2年度に大きく減少いたしました。その後、徐々にではありますが、コロナ前の状況に戻りつつあります。特にデマンド運行につきましても、地域の方々に一定のご理解を頂き、施行を始めた令和2年度と比較しまして、おおむね2倍の方々のご利用人数となっております。今後もさらに利便性の向上に努めていく必要があると考えております。

次に、取組内容でございます。

自治体からのご要望や利用者・事業者の声を基に、定時定路線運行及びデマンド運行において、より使いやすくなるよう運行方法の改定を行ってまいります。こうした内容を出前行

政講座であったり、無料乗車体験等によりまして、広く市民の皆様にお知らせをしております。

なお、令和5年度からの主な運行方法の改定内容でございますが、定時定路線運行におきましては、バス停の増設だったり、一部コースの見直しなどを行います。

また、デマンド運行につきましては、運行本数を増やすとともに、コース上の指定区域内であれば、より目的地に近い場所で降車を頂けるような改定を行ってまいります。

以上、令和5年度の当部の運営方針（案）の説明とさせていただきます。

次に、令和5年度に新規策定見直しを行う計画についてご説明申し上げますので、そちらのPDF13分の2ページになります。お開きをお願いします。13分の2ページになります。

○委員長（西下敦基君） 皆さん、よろしいでしょうか。

〔「いいよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（佐藤雅巳君） すいません、ありがとうございます。

総務部におきましては、菊川市定員管理計画の見直しを行ってまいります。

計画の概要でございますが、本計画は、増大する行政需要に的確に対応し、定員の適正管理を推進することを目的に策定するもので、職員の任用及び配置などの人事行政の運営等における基本的指針として位置づけをしております。

この計画は、5年ごとに見直しを行っており、現在は令和3年度から令和7年度までの計画期間中でございますが、さきも説明しましたとおり、地方公務員法の改正によりまして、職員の定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられることになり、定年退職者の見込みが大きく変わることが想定されることから、現計画の期間を令和5年度までとし、新たに令和6年度から令和10年度までの計画期間とした定員管理計画を策定するものでございます。

その下のスケジュールをご覧ください。

記載のとおり、年度が変わりましたら、私どものほうで策定作業に着手をしまして、庁内の意思決定を図り、12月の議会全員協議会におきまして、議員の皆様にもご報告をする予定でおります。

以上、私からの説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。さっきの基本方針の1ですけども、プロフェッショナル職員を増やすということで、OJTとか研修でやるというふうに書かれていますけれ

ど、デジタル化ということになりますと、特別な係など必要になってきて、専門職を雇わなければ、とてもOJTとかじゃ無理だと思います。

5年の計画で、予算的には2点、幾つでしたっけか、増えていますよね。こちらの概要で見ますと、人件費が増えていますけども、この増えたのは、定年の延長によるものなのか。やはり今、新卒の給料も上がって、専門職はかなり上がっている企業もあります。そういうことをしないと、いい人材は集まらないという前提でやって、1.7%上がっているというのが。

ですから、この1に対して私は、やはりプロフェッショナルな職員をとすることは賛成なんです。絶対必要なんです。だから、そのためにどうするかということが、この内容ではちょっと不十分だと思うんです。ちょっとできないと私は思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。佐藤総務長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長でございます。ありがとうございます。人材育成基本方針に掲げました自律型プロフェッショナル職員というのは、これを目指す姿として、そこに向けて全職員が進んでいかなくちゃいけないというのは、方針に示したとおりなんです。まずは人件費の1.7%増につきましては、この多くはやはり人事院勧告によります期末手当、勤勉手当につきましては、増によるものが一番大きな要因でございます。

専門人材の任用につきましては、今委員さんのおっしゃる趣旨はよく理解をしますが、現在、それぞれの特にDXの推進などに関しましては、営業戦略アドバイザーのほうからもDXに関するアドバイスを頂くこともございますが、今、私どものほうでは特別DXに特化した専門人材を任用しているわけではございません。

ただ、ICT推進係も、来年度から少し体制の強化をしまして、DX推進方針に定められました令和5年度に、もろもろの基幹系システムの統一化であるとか、そうしたものに進んでいく必要がございますし、市民の皆さまが、オンラインによって手続できるような業務のデータ化というものは進めておりますので、当然、その必要性については引き続き研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） すいません、こちら、疑問に対して質問ですので、細かい事業の質問につきましては、分科会でお願いいたします。12番。

○12番（織部光男君） 12番。そして、事業について、3点挙げております。これについてですけども、コミュニティバスというのは絶対必要なんですけど、経費的にはちょっと上が

ってはきて、過去に比べればきていますけども、これは必要性があるということで、路線を増やすとか、いろんな便利性を高めていく上では必要と思うんです。

2番目のセンターのほうの活動ですけども、なかなか収益には結びつかない事業なんですよ。でも、これは絶対必要なことなものですから、3番にしても2番にしても……。

○委員長（西下敦基君） 織部委員、意見は伝えないで、質疑をしてください。疑問に思うところをしてください。

○12番（織部光男君） ですから、2番にしても3番にしても、必要なことはやらなきゃいけないと思うんですけども、やはり長くやることによって、いろんな意味でのプラスが出るということを考えて続けていただきたい、そういう考えはありますか。

○委員長（西下敦基君） すいません、ほとんど意見だと思しますので、要望ということでよろしいでしょうか。——簡単をお願いします。

○総務部長（佐藤雅巳君） ありがとうございます。続けることが大事と申し上げているところです。特に市民協働センターにつきましては、先ほど申し上げたように、一定の評価を頂いていることも事実でございます。

施政方針にも掲げましたけども、来年、5年度にわかものまちサミットという全国規模のサミットも、菊川市の活動がある程度認められてということもあって、名古屋市、京都市に続いて、本市で開催ということになりますので、こうしたものを、活動を続けることは地道につなげながら、新しい展開も図っていきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 1点申し添えます。この後、分科会で各事業について質問ができますので、ここでしか分からないことについて質疑をお願いします。

以上です。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） すいません。ありがとうございます。これで入れ替えを。

以上で総務部の説明を終了いたします。ありがとうございました。

次に、危機管理部運営方針の説明をお願いします。竹内危機管理部長、説明をお願いします。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。危機管理の方、今日はよろしく申し上げます。

令和5年度危機管理部の運営方針（案）についてご説明させていただきます。

所管する課は危機管理課となります。

説明資料に基づいて説明させていただきますが、最初に基本方針につきましては3つ、1つ目としましては、自助として自らの命は自ら守る。これにつきましては、過去の大規模災害を教訓として、避難所での生活は厳しい状況となるため、まずはご自宅での生活を継続していただくための家庭での安全対策や自粛への取組を進めて、これに併せまして市民の皆様には防災知識や意識の向上を図るための啓発活動や普及に努めてまいります。

それから、2つ目としまして、共助として自らの地域はみんなで守るとしまして、各地域の防災組織や避難所運営組織などとの連携の強化に努めてまいります。

3つ目としましては、公助。公助については、市民の生命、財産を守る防災力の強化として備蓄品、これはひとまず準備しているんですが、菊川市の防災資材備蓄計画に基づいて計画の整備、それから更新も行ってまいります。これに加えて、災害時の情報発信につきましては、正確で迅速な発信に努めてまいります。

次の表に行きますが、重点的に取り組む施策、事業についてご説明させていただきます。

先ほどの基本方針もありましたが、1つ目の自らの命は自らを守るための現状と課題ですが、市民の皆さんがご自身やご家族が置かれている災害リスクや防災情報の取得、避難行動について把握し、行動することが重要となります。このため、まずは命は自分で守るための方法を知ってもらう必要があります。

令和5年度の取組としましては、夏休みを利用しました親子で体験型の防災ワークショップの開催やハザードマップ、これは各戸に配布したのですが、そのハザードマップを使って災害リスクや避難方法の把握に必要なマイタイムラインの作成、これについては出前講座を中心に行ってまいりたいと思います。

これらのことから、命は自分で守るための防災知識や意識の向上について、できるだけ分かりやすい取組を実施していきたいと考えております。

次に、自らの地域はみんなで守る、共助になるんですが、現状と課題につきましては、ここ数年コロナの影響によりまして、地域の訓練、市の訓練もそうなのですが、中止であったりとか規模縮小などにより、地域における共助としての助け合いを活動を行うことができおりませんでした。大規模災害時においては、地域での活動が重要になることは過去の災害時の教訓でもあります。

このため、平常時から11地区にある地区防災連絡会や15の避難所運営委員会、それから自



治会ごとにある自主防災会との連携を図る中で、共助としての地域の防災力の向上に引き続き取り組む必要があると考えております。

今年度の取組内容としましては、先ほども言いました訓練等になるんですが、感染症対策を十分に行う中で、以前のような各種の訓練や防災講演会などを実施したいと考えております。また、共助のために必要となる、お互いに助け合うために必要となる自主防災組織における資機材の整備や資機材の更新を進めてまいりたいと考えております。

最後に、公助として市民の生命・財産を守る防災力の強化についてですが、現状と課題としましては、災害の対応につきましては、ハード・ソフトの両面から取り組む必要があります。ハードの対策としましては、先ほどの防災機材の備蓄や更新などを進めてまいります。平常時から防災機材につきましては、万が一にすぐ使えるように適切な維持管理を行う必要があります。また、ソフト対策としましては、災害時においては、正確な情報を迅速に市民に情報発信する必要があります。このため、取組内容としましては、防災機材、備蓄品につきましては、先ほど言いました計画に伴う整備、更新、維持管理を適切に行ってまいります。

また、災害時においてですが、情報収集、ここにつきましては、今までは自主防災会と連携する中で、市民の方からの情報を頂いていました。本年度につきましては、SNSなどを活用して、AIの解析によるシステムについて試行を行ってまいりたいと思います。

これにつきましては、あくまでも菊川市に合ったシステムがどんなものかというのを研究する中で、試行というのを予算化させていただく中で、正確に早く被害状況を収集できる体制づくりを進めたいと考えております。また、市民の情報発信につきましては、茶こちゃんメール、それからSNS、テレビのdボタンなどを活用して情報発信をしてまいります。

それから、昨年度12月の議会全員協議会でもご説明しましたが、菊川市防災対策強靱化事業基本構想による災害対策本部等の新設に伴う建物の新築に関する基本設計を本年度実施してまいります。

以上で、危機管理部の運営方針（案）の説明とさせていただきます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） すいません、6番 須藤です。2番の共助に関してお伺いいたします。

昨年は、こちらの2番の共助の中に、女性の防災活動への参画を推進するという一文が入っていたんですけども、今回この女性の防災活動への参画については入れていらっしゃらないので、その辺のお考えをお伺いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお願いします。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。女性の参画、ここに全てが網羅されているというわけではないんですが、今までと同じような女性の参画のための講演会をやったりとか、例えば、この事務が3月にできて、お願いしているんですが、新たな役員になる方に女性の方の参画をお願いできませんかという形で、各地域の方にはお願いしている。そういう活動は、ここに載ってはいませんが、そういうことはやらせていただいています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。よろしいですか。

ほか質問にある方は、すみません、14番。

○14番（松本正幸君） 14番松本です。今の方針の中で地区の防災連絡会、こういったものが11ありますけれども、地域の差というか、いわゆる活動の差もあるでしょうけれども、本年度の取組をSNS、いわゆる情報発信を試行的にやっていきたいということなんですけれども、まだまだ地区によっては遅れがあるんじゃないかなと思いますし、そういったものを、情報発信を切り替えていくことによって、さらに困難性というか、差が広がっていくように思えるんですけれども、その辺をどういうふうに工夫して改善していくのか、少しそれについて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお願いします。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。まず最初に地区の状況の中で、松本委員が言われた地域差があるじゃないかという話なんです、確かに地区は自主防災会というのがありますが、自主防災組織の中においては、例えばですが、世帯が減ったりとか高齢化が進んでいるという、自主防災会の中のお話を私どもも聞いております。

そういう中でどうしていくかというときに、例えばですけど、いろんな、先ほど共助がという部分で、自主防災会組織の中で例えばできないものについては地区の中で、例えばAという自主防災会が困っていることを地区の中でBという、同じ地区の中で解決していくのも一つの方法ではないかとは、私どもとはいろいろお話をさせていただいております。

SNSの関係なんです、やはり今回私たちが試行的にやらせてもらうのは、地域の方からの情報というよりは、今SNSに掲載されている情報を拾ってきて、ツイッターであるとか、いろいろなものをまずは拾ってくるというか、地域からSNSを使って上げていただくというのは、現在何らかの中での試行の中には含まれておりません。

ただ、今後の課題の中には、もちろん連携でSNSが使えるのかというのは検討はしていないかと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。

次に、16番。

○16番（横山隆一君） 16番 横山ですが、2点ございまして、3点目は公助、市民の生命を守るという、この部分のことなんです、これ非常に重要なところで、情報収集と情報発信について、これまでも課題があったと思うんですが、この課題を集積して、これについては今年度これを研究して進めるというのか、これを実行性があるもの、来年度から実行に移すのかどうか、その辺が1つ。

それともう一点は、災害対策本部、基本設計を実施するというのが……。

〔「入ってない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 途中からでもいいですから。

○16番（横山隆一君） これは堀之内体育館と一体的整備ということですが、これは当然、スポーツ活動の推進と同時に、避難所であったりとかそういった機能も持たせるわけですね。それともう一つは、今言う災害対策本部としての機能は当然つくるわけですが、これは教育委員会との連携というんですか、その辺はどのようになっているかお伺いしたいと思うんですが。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。まず最初に、1つ目の情報収集の進め方というのは、今後の考え方ですが、今回、前回、たしか12月のときにもいろいろなご質問を頂く中で、一般質問の中でも答えさせていただきましたけど、SNSとかいろいろ使った情報収集の解釈といいますか、それによって情報の集め方とか、いろいろ違うもんですから、そういうのをまずはちょっとうちのほうが研究をさせてもらって、その中で、今、大きい市町では、実際始まったところがあると思いますが、ちょっとうちの人口規模とか、逆に状況もありますんで、災害の状況、河川があったりだと、うちは山があったりとか、そういう中で情報収集をどうできるかというのを、ちょっとその会社を決めるじゃなくて、いろんなのを確認させてもらう中で、菊川に合ったシステムの導入ができればと今進めています。

ただ、ちょっと今は情報収集している段階ということで、今回試行やらせていただくような形で、予算化のほうお願いしております。

それともう一つ、災害対策本部の関係なんです、もちろん今、横浜議員がおっしゃって

いる本部棟と体育館は、一体といいますか、くっつけるといいますか、そういう形で計画していきますので、もちろん教育委員会とも、平常時の使い方と緊急時の使い方とありますんで、連携を取る中で今の作業も一緒に進めさせていただいているということです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですね。質問は、また分科会で質問できるようなことになってきていますので、また。

○16番（横山隆一君） そこがはっきりしないもので、ある程度、事業の審議ができるような質問をさせにやあ駄目だよ。

○委員長（西下敦基君） そういうことで、そういった質問をお願いします。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。基本方針に、原発に関しては全く触れられていないんですけども、基本方針に入れる必要はないのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 回答を求めます。危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。先ほどの須藤委員のご質問のときもお答えした、ここで全てのことが基本方針とか取組内容に書いてあるわけではございません。ですので、私どもは、エネルギーの原発の関係も、もちろん災害の関係に備えたことは、もちろんやらせていただきますんで、ここで全てを明記してあるということではないことは、ご承知していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問はありますか。12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。基本方針に、自助、共助、公助ということです。これが全ての項目入っているわけですね。なぜこれを一つにまとめて、原発、県でもこの前は避難訓練に我々全員が参加しました。菊川市ははしなくていいのかというような、そういうことも私は疑問に思ったので言ったんですけどね。基本方針はそれだけ私が重要だと考えるから言うんですけど、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。先ほど申し上げましたが、もちろん原発のことについても、防災、原子力防災に関わるものに関しては重要とは考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 回答はありました。再質問はいいですね。

ほかに質疑がある方、よろしくをお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） では、ないようですので、説明を終了させていただきます。

以上で危機管理部の説明を終了いたします。ありがとうございます。

次に、企画財政部運営方針の説明をお願いします。それでは、企画財政部長、説明をお願いします。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長です。お手元の令和5年度の企画財政部の運営方針によりまして、ご説明をさせていただきます。

PDFですと、32分の5ページになろうかと思えます。

企画財政部でございますけども、4つの課がございます。

それでは、上段の基本方針をご覧いただきたいと思えます。

1つ目が、第2次総合計画と総合戦略の推進、また、次期、第3次の総合計画の策定準備というものがございます。

2つ目、菊川市のDX推進方針に基づきます自治体情報システムの標準化・共通化への取組がございます。

3つ目が、ホームページや各種SNSによる本市の元気・魅力の発信と関係人口の創出・拡大というもの。

4つ目が、歳入を確保とともに、政策・施策、事業評価による行政経営システムを活用した行政運営への取組。

5つ目が、公平かつ適正な市税の賦課、徴収と収納率の向上ということでございます。

次に、重点的に取り組む事業です。

1つ目としまして、企画政策課の次期総合計画の策定準備でございます。特に、現状と課題の欄にありますとおり、現在の第2期総合計画は、令和7年度が最終年度となります。令和8年度から令和15年度の第3次総合計画を策定する必要がございます。

令和5年度を取組としましては、主に市民意識調査、アンケートを実施して現状把握、分析を行っていくということが作業としてとしてはございます。

次のページ、2つ目の、これも企画政策課になりますが、菊川市のデジタル・トランスフォーメーション推進方針に基づくデジタル化の推進でございます。

現状・課題としましては、本市のDX、デジタル・トランスフォーメーションの推進方針は、国の掲げる重点取組事項を踏まえたものとなっております。特に自治体情報システムの標準化・共通化への移行が令和7年度と迫っておりますので、取組内容としましては、シス

テム標準化への文字同定作業というように、ちょっと分かりにくいことですが、自治体情報システムと申しますのは、住民基本台帳、あるいは税、選挙人名簿、国民健康保険、そういった多くの業務を管理するシステムで、基幹的なシステムになります。

本市ではNECのシステムを利用しておりますが、日本国内その他いろいろな事業者によるシステムがありますが、それぞれで、事業者によりますシステムを使っている文字のフォントとか、あと字形がちょっと異なっているものがありますので、それを統一する作業というものがあまして、それが文字同定ということになりますけども、庁内関係課、企画政策課を入れまして、11課が主に関係いたしますが、その連携しながら準備を進めていくということになります。

3つ目の営業戦略課です。広報・情報発信の強化でございます。

現状課題と申しますと、SNSによります発信は、非常に市長の取組もありまして増えておりますが、よりの確に発信していくこと、また、本市のイメージアッププロモーションによる認知度向上など、さらに必要だと感じております。

取組内容としましては、広報紙、SNSやdボタンを通じて発信していきますが、特に職員全員が営業マン、営業ウーマンとしての意識向上のための研修会の開催、あるいは、そのことによって職員のレベルアップや底上げを図ってまいりたいと思います。

また、本市、菊川市の知名度向上などもできました。「茶畑の中心で愛を叫ぶ」、外国人への参加を呼びかけるなど、そうしたことで少し昨年とは違った中で開催をまた考えております。

4つ目、7ページ、次のページになります。

営業戦略課の関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進です。

現状の課題と申しますと、移住の促進ももちろんですが、その手前の関係人口の増加ということも重要な取組になってまいります。

取組内容としましては、令和4年度から始めましたきくがわ応援大使、現在約200名くらいの登録がございますが、登録者を増やすとともに、そういった関係人口の拡大・創出を図ってまいりたいというふうに考えております。

5つ目、財政課になりますが、市役所本庁舎の長寿命化でございます。

現状・課題のところにありますますが、本庁舎、築40年を迎えることになります。改修が必要な施設、あるいは設備が増加してきますが、特に外壁のれんがにつきましては、剥落のおそれが、大きな地震があればというようなことも心配がされます。また、雨どいなどもござい

ますので、長寿命化を実施していく必要があります。

取組内容としましては、まずは外壁のれんが、剥落防止を考えておりまして、レンガにつきましては、庁舎の西側面、図書館との間になりますが、あそこについては先に、特に外観的な問題もございませんので、外壁のレンガを取る改修工事を実施しまして、その他の全体的な庁舎の剥落防止工事を、令和6年度に実施できるように実施設計を行いたいというふうを考えております。

また、この事業、現在財政課の方で今まで庁舎の管理は全体やっておりますけども、また、体育館の問題だとか、災害対策本部等の関係もございますので、この事業につきましては、庁舎一体の中の工事が深くなりますので、インターネットのほうで全体を調整しながらやるというようなことで、今内部の中では話をしております。

次のページでございます。6つ目の財政課、企画政策課であります。行政経営システムを活用した持続可能な行財政運営の推進でございます。

現状・課題のところになります。社会保障関連経費、あるいはいろんな施設の設備維持補修経費、またデジタル化などに対応するため効率的な行財政運営を図っていかなければならないことが考えられます。

取組内容としましては、今、行政経営システムということで、行政評価による結果をより効果的・効率的な運用につなげるためのシステムということで、令和2年度決算の分から始めました。これで2、3、4と3か年の決算データによる評価を初めて実施されますので、その結果を検証しながら次年度の予算編成を進めていきたいと考えています。

7つ目になります。税務課の適正な市税の管理でございますけれども、税につきましては、法令等に基づいた適正な滞納処分や不納欠損などの徴収管理を現在しております。

一時、滞納繰越しは全体の税の調停額の中では減少傾向にありますが、新型コロナウイルスによりました令和2年のときから徴収猶予の特例などがありましたので、一時的に増加しました。本年度中には大きな影響がすごく徴収猶予でありましたが、ここにつきましては、令和5年度に向けて滞納繰越分は少し減っていくという見込みでございますので、記述の表現のほうを改めておりますが、取組内容としましては令和5年度における目標収入率を設定しまして、なるべく現年分も次年度へ繰り越さない、滞納繰越しの少ないとなるような、そういった取組をまた税務課のほうでもしていくというようなことでございます。

もう一つ、令和5年度に新規策定また見直しを行う計画のほうでございますが、3ページのほう、先ほど少し重点事業の中で1番目に申し上げましたが、2つ目の3ページのほうに

ありますが、第3次菊川市総合計画の策定がございました。

令和7年度までの3か年で策定とありますが、令和7年度にはまた基本構想については、議会にお諮りをするというような作業も出てきます。令和5年度は市民などを対象とした基礎調査を実施を予定しております。令和7年度の半期ぐらいのところをめどに策定をしていくことになろうかと思っておりますので、また遅滞なく作業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） しっかり、1点ちょっとお伺いしますが、16番ですけど、基本方針の第2次菊川市総合計画の策定準備を進めるということですが、この策定をしていくという方針をどこで決めました。どういったプロセスで決めましたか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 第3次を策定をするというのは、現在の第2次総合計画が令和7年度まででありますので、令和8年度以降の第3次の総合計画を今後策定をしていくと、策定すること、そのものについては、7年度で終了しますので、策定するつもりで、また、もちろん総合計画審議会というものがございまして、そこで専門的な大学の先生だとか、市民の中でも、こういった策の中で協議をした中での案をつくっていただくという作業がありますが、そのこのところの前段階としての市民意識調査、それからそういった市民意識調査の結果を、またそういった審議会でお諮りをして協議しながら、必要に応じて議会のほうにも報告をさせていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質問はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、この総合計画については、ご案内のとおりこれまでの法的に義務づけされていたものが、これが廃止をされている。

なぜこれを申し上げるかというのと、なぜそうなったかというのは、首長が替わると総合計画に大きな影響を与えるということなんで、これが一番の原因なんです。

これまでの3層構造、構想があって総合計画、実施計画があって、この構想というのは、どこの自治体でも進めてはいくことは事実なんですけど、まずそのありきで今、部長説明されましたけれども、私は、市長マニフェストやっぱり主体となった計画にしていくべきだと思うんですが、ここでは既にもう第3期総合計画を策定すると、そこに軸足を置いたような話になってはいますが、私はこれはこういうこすべきではないかと思っております、その辺いかがで



しょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 今回総合計画につきましては、その前までは10年で、今後は8年にして、市長の任期の倍数のところ、そういったところで当然市長の意向というものが、その市政運営に大きくなってくると思いますので、そのところで多少いつか交代するときには、その8年の中のその間のところもあるかと思いますが、そういったところで少し、大きくリニューアルするかどうかというのがあるかと思いますが、そこでは手が入れるようなスパンでのということを考えています。

それから以前、議員からは総合計画の事情が変わってというところでご質問されていて、そういった中でも市としましては、やはり一番の市の運営の道しるべになるものでございますので、その意味では条例の中で、基本構想は議会にお諮りをしてというところで策定をするというルールは、既にご承認いただいているものと理解しておりますので、それに基づいて第3次の総合計画を策定していくということで提案しております。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質問よろしいですね。ほかに質問のある方、6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。ちょっと確認なんですけれども、4番の関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進に関しまして、先ほどもちらっと移住への推進対策、その前段階の取組を行うということで、ご説明いただいたと思うんですけども、去年は移住の推進に力を入れていたけれども、本年度は関係人口の創出をまず行い、そちらに重点を置かれるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 最終的には、やはり移住、人口の確保というのが一番の、全体の行政の課題だと思っています。持続可能な実態という中で受ければ、やはり人口というのが非常に重要で、それは当然やっておりますけれども、特に力を入れていく、移住定住の中で、東京へ行って移住相談会を実施するそういうところはもう今当たり前のようになっていますが、なかなかそのところというのは、すぐに成果を、東京に行ってみたからじゃあ菊川に移住しましょうというところではなかなかなくて、そのところは地道に作業していく、そういった中でいろいろPRをして、まず市としての認知を高めてもらうということが必要ではないかと思っていますので、そこがシティプロモーションを強化して、まずはいろいろ認知を高めていくということで、移住そのものの人口増加のところを放棄しているわけで

は全然なくて、そこはそこでこれまでと同じようには続けてまいります。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいですか。ほかに質問がある方、12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。基本方針のデジタル・トランスフォーメーションの件ですけれども、今NECのものを使っているいろいろとやっていると思うんですが、ここで企画課ができるとも思わないんで、この2番のことは、これからも委託をして、維持管理全てを委託業者に任せるということで、ここに書かれているのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 自治体情報システム、基本的な、先ほど申しました、住民基本台帳であるとか、税のシステムについては、全国の自治体がいろんな事業者それぞれ委託をしているのが実情と思っております。

菊川市においては現在はNEC、国の方針としますと、そういったベンダーロックと申しますか、事業者が決まっていると、そこが割高になるんじゃないかというのもあって、全国統一のシステムにすると、そういったことで、逆に今後標準化が始まれば、次のステップのときには違うベンダーに行くことも容易になると申しますか、そういったことが1つの目標で、そういうことをしますと、そういったことで全国の自治体がそれぞれ基本的なシステムの維持管理にかかっていくことも、下げるというものが根底にありますし、その先にはいろんなシステムが連携していくところもあるんだと思いますけれども、当然自前でこのシステムを開発管理していくことはできないと思いますので、いずれにしても、どこかの事業者のほうに委託をするというふうな方向は変わらないと思っております。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。12番。

○12番（織部光男君） 最初のシステムはそれでいいと思うんです。ところが維持管理となると、これかなり高額です。

ですから、それを、私、総務のほうでも話をしたんですけど、プロフェッショナルやはりその維持管理ぐらいはできるものを、やはり菊川市での体制を維持しやすいような、使いやすいものにするためにも、そういう人材が必要ではないですかと思っております。それはいかがですか。

○委員長（西下敦基君） 企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部です。まだこのシステムをやるに当たって、サーバーというか、その情報を管理するものは全てクラウドになります。そこを全国の自治体が

使うということになりますので、その基本的な維持管理のメンテナンスみたいなものは、その全体の中で管理されているので、そこは少しそこが一つの目的でもありますので、必要と思います。

それもそのシステム全体を自前の職員、専門的な人材でというところがありますが、そこからそのものを管理するということはなかなか難しく、その例えば法改正がありましたみたいなところが、その事業者のほうでそれに準拠した、それがまた標準的にも管理されていくことなので、非常に高額なお金は今払っていますが、それは国のほうの考えでは、そこを減らすというのが一つの目的でもありますので、自前で職員を選んで、それを全部管理するというふうなことにはならないかと思います。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。あまり細かい話に入ってきていますので簡潔にお願いします。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先ほど須藤委員のほうから出た関係人口とかの関係ですけれども、この事業課の中に都市計画課が入っていないくて、要するに空き家問題とのマッチングをしながら、やっていかなきゃいけないということは、私、重職だと思うんです。

移住にしましても、住まいのことが大事なものですから、だからその辺を考えているかどうか教えてください。

○委員長（西下敦基君） すみません。ちょっと意見が強くなっていますので、質問にしてください。

○12番（織部光男君） その辺のところをどのように考えているか質問いたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 空き家対策については、庁内の組織でありまして、その計画が、今、営業戦略も入っていますので、なかなか空家等そのものの活用というのは、個人の所有者の意向がまず第一でありますので、そのところで当然そういった相談が空き家の活用について、都市計に相談があって、それを売りたいというところになれば、それは当然私たちのほうの一定の条件の中でマッチングをしていくことになると思いますが、まだそのところ、やはりその辺だけで見ますと、まだ新築の志向というのはどうしても強いのではないかと思いますので、そこら辺も当然将来的に空き家は どうする という問題は、それは大きな問題に、市としてもなってくると思います。

そこでの活用というのは当然強化していけません、今この中での重点的などころではありませんけれども、当然空き家の移住をする中で、少しリフォームすれば入りたいという

人もございますので、そういった部分は今、移住の相談会なんかでも県の移住相談員であります、市の不動産業者にも同席をしてもらったりしながら、住宅事業なんかも話をする中でそういった取組をしてございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 回答ありがとうございます。ちょっと事業についての質問についてはなるべく、これは大まかな方針についての質問だけにしてください。質問が終わりました。再質問ございますか。

なければこの質問をします。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。企画と財政を両方持っていて、一番行政執行していく上でお金がなければできないという中で、この部分というのは全然触れられていないんですけど、要は財源、お金を確保するための施策とか、それが多分企画へのつながっていると思うんですけど、その辺は書いてないというだけで、個々のところにお任せをさせているということでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。答弁をお願いします。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長。企画は計画をしていって、それを全部やろうと思うと今度は財源の問題が出てきますので、そこは当然ありますし、そこは一つは、行政執行の中で総合計画であります政策、施策がうまく行っているのが、総合計画として向かっている方向に行っているかという評価も今しております。

それから財源の確保というのは、長期財政計画の中でも処分できる土地を売るだとかいろんなことがありますし、企画のほうでやっているのは、今、内田委員がおっしゃっているところの意味は、財源確保のところの企画でどう考えているかみたいな、おっしゃったと思いますけども、そこはいろんなふるさと納税もありますし、企業版ふるさと納税なんかも強化をしながらやっていますし、その中でなかなか収入をやっていくというのは、今回市税のほうは少し大きな加減の見込みがございますので、独自で収入を確保するというのは、税をしっかりと徴収することとか、将来の人口につなげるということかなと思いますけれども、委員の言っている財源確保のところの連携みたいなところが、ちょっと私の理解で違えば、またご指摘いただければと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を頂きました。再質問は、15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。企画、要するに市全体のところへ投げかけていくというのが企画課かなんと思っているもので、当然財政問題から発生するものもあるし、いろん

なものがあると思うんですけど、それが特に財政から上がってくるものについては、財源確保ということをするためにどうしたらいい、そのことを企画がある程度課のところに向かって投げかけないと、全体像を見るところがなくなってしまうと思うんです。そこは企画としての仕事じゃないですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） そのように企画となって、その下に年度ごとに実行計画という作業の中で、近3年のものを見ていく。その中には少し収入状況というものがありますので、その作業の中では、そこが全体の音頭を取るものが、財政課が取る場合もありますし、企画が取るものもあると思います。

ただ、現実的な歳入状況の見極めというところに関しては、まだ財政課と企画とも協力しないといけませんし、そこは部全体としての作業かなと思っております。これで回答になっているか分かりませんが、以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わります。再質問。15番、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。市全体のお金を扱っているのは財政課から来るですね。その財政につながるものの方針、指示というのは、企画以外に出すところないと思って考えている関係上、やはりそのことの部分に連携したような庁舎内指導というのが、総合計画も同じなんですけど、そういうところを企画は担うべきじゃないかなという、自分は思って質問しているんですけど、ただ今お互いに預けられた仕事をするだけじゃなくて、やはりトータルの仕事の中でまちづくりを企画していくというのは、企画の仕事かなという、自分はそう思って今質問しているんですけど。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長。まちづくり総合計画なり、総合戦略というものを企画が指示を出すのか、そこを強調してやっていくのかということもあると思うんですけども、行財政改革やる中でいろんな収入を確保する算段というのは、すごく大きな算段というのはなかなか難しいとは思いますが、今の例えば国の補助事業をやる中での指示であったり、この事業に該当するものがないかといったような指示は、当然企画から出しているものが、全体の中で関わるものは大きいと思います。

また今、当然企画がその総合計画をやる中での司令塔にはなりますので、そういったところは、ただ企画だけでということでもございませぬし、財政と連動しながらまた進めていくものだというふうに今理解しています。

発出をどちらで、どっちがどっちがというところは、時に応じてということだと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。今のところちょっと10分をオーバーしています。時間的には。

ほかに質問があればお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で企画財政部の説明を終了いたします。ありがとうございます。

それでは準備が整ったようですので、生活環境部の運営方針の説明をお願いします。鈴木生活環境部長、説明をお願いします。

○生活環境課長（鈴木和則君） それではよろしくお願いたします。生活環境部長でございます。生活環境部の令和5年度の運営方針（案）についてご説明いたします。

まず組織体制ですが市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課の5課でございます。

次に、基本方針ですが、部では5つ掲げておりますが、本日は時間の都合上、説明は省かせていただきます。ご覧のとおりとなります。

次に重点的に取り組む施策・事業であります。生活環境部では6つ掲げてございます。まず初めに、1窓口サービスの向上、市民課であります。

現状・課題ですけれども、窓口業務につきましては、正確な事務処理と親切・丁寧な接遇が求められており、その中において特にマイナンバーカード関連業務については、重要な個人情報扱うことから、特に正確な事務処理が必要であると考えております。マイナンバーカードは、国が令和4年度末までに、ほぼ全ての国民に行き渡らせることを目標に掲げております。

今後のデジタル社会の基礎と基盤となるものであり、国の目標に近づけるために本市でもさらなる取得促進に取り組む必要があります。

1月末現在の本市の交付率で申し上げますと61.82%です。全国平均は60.1、県平均は61.6ということで、それは上回っている状況でございます。申請件数率では、1月末で70.82となっております。

取組内容ですが、カードの交付申請については、令和5年度に業務委託料680万円を予算計

上し、地区センターなどでの申請の出張受付窓口を開設するなど、カードの取得促進に取り組んでまいります。

またコンビニでのマイナンバーカードによる、コンビニ交付証明書発行については発行手数料を現行300円のところ200円減額し100円とし、減額期間2年間とすることを考えております。カードを活用した行政サービスの周知PRにも取り組んでまいります。

なお、この100円にいたします特例措置については、議案第3号にて、昨日条例改正を上程をさせていただきます。

次に、2国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の健全な運営、市民課であります。

現状・課題ですけれども、国民健康保険は被保険者数の減少が進む中であっても、市民の皆様様の健康維持、増進などにおいて重要な役割を果たしております。被保険者の方が健康な日常生活を続けるためには、できるだけ多くの方に特定検診などを受診していただき、併せて市においては、保健事業または保健指導を実施するなど、被保険者の疾病の重症化予防を図る必要があると考えます。

市は保険者として、データヘルス計画を策定をするなど、効果的かつ効率的に保健事業を実施することが求められているかと考えます。

また後期高齢者医療保険についても、令和3年度から実施しております保健事業と介護予防事業の一体的取組、これを3年目になりますが、さらに推進していく必要があると思えます。

取組内容ですが、現行の第2期のデータヘルス計画が、令和5年度末で各期間満了となることから、さらに効果的な事業を実施し、医療費を抑制していくために、次期データヘルス計画の策定に、5年度は取り組んでまいります。

次に3番、資源循環型社会構築、環境推進課であります。

現状・課題ですが、廃棄物処理については効率的な再利用、またリサイクルを進める中で、適切な分別・収集、資源の有効利用など一層の推進が求められております。

特に、環境資源ギャラリーに代わる新施設整備にあたり、カーボンニュートラルの達成に向けて、達成を踏まえ、ごみ焼却量を減らすために、ごみ排出量のさらなる削減に取り組む必要がありますので、家庭系ごみについて一層の減量化と資源化が求められております。

取組内容ですが、令和4年度からは補助率等を拡充しております生ごみ処理機等購入補助、この制度を継続的に継続実施するほか、学校などへの出前行政講座を実施するなどし、家庭系ごみの減量につながる取組を進めてまいります。

またごみ発生抑制のために引き続きリサイクル、食品ロス等の周知も行ってまいります。

この新廃棄物処理施設整備にかかる基本計画の策定の進捗に併せまして、プラスチック資源循環促進法に基づく製品プラスチック処理についても、検討を進めてまいります。

次に、4番、地球温暖化防止施策の推進、環境推進課であります。

現状・課題ですが、令和4年度に市役所等の公共施設などに係る第3次地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定をし、この計画の中で、2050年度には温室効果ガス排出量を実質ゼロとする長期目標を掲げております。

また、4年度、5年度、2か年で菊川市域に係る同計画の区域施策編を策定を現在進めております。2050年度までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとするため、化石燃料社会、消費社会から再生可能エネルギー消費社会への転換が求められており、行政に加えまして市民の皆様や事業者とともに、脱炭素に向けた取組を進めていく必要があると考えます。

2月13日、今週月曜日ですけれども、市長定例記者会見の中において、本市のゼロカーボンシティを表明し、報道機関へプレスリリースをいたしました。

取組内容ですが、新たに地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を進めるほか、庁舎内においては、まずは部課長の管理職を対象とした研修会を、おおよそ夏頃までには開催するなど、職員のまず知識、それから意識の共有を図り、今後全庁的に地球温暖化対策への取組を進めてまいりたいと考えます。

次に、5番、生活排水対策の推進、下水道課についてであります。

現状・課題ですが、本市の下水道事業は、平成17年の供用開始以来、生活環境の改善と水質保全の観点において大きな貢献をしてきたと考えます。現在進めております公共下水道事業の第4期計画を計画的に進捗をさせ、併せて合併処理浄化槽の普及を進めることなど、生活排水対策を推進することにより、河川菊川の水質向上に取り組む必要があります。

取組内容ですが、公共下水道事業にあつては、第4期計画区域の整備を令和8年度末までに完了するために、各年度、計画的に事業を実施してまいります。また合併処理浄化槽設置費補助についても、現行の補助制度を令和8年度まで継続することとし、市全体の汚水処理人口普及率の向上なってまいります。

最後に6番、水道水の安定供給、水道課についてであります。

現状・課題ですが、本市の水道水は、大井川広域水道企業団から安定的な受水をされており、令和5年度も引き続き安定的な供給がされることとなりますが、水道を取り巻く現状においては、人口減少社会による使用料収入の減少、また管路の老朽化など、多くの課題が、



将来にわたり安全で安定的に供給するためには、管路等の水道施設設備の計画的な更新、また適切な維持管理が必要でありますし、健全経営の継続には広域的な取組も重要となってきております。

取組内容ですが、令和6年度から10年度までの管路の耐震化計画の策定は、昨年5月の断水事故を踏まえまして、策定予定を半年前倒し、既に4年度から取り組んでおりますが、引き続き5年度も計画策定を進めております。速やかに対応すべき箇所については5年度から工事を着手いたします。

また、掛川市、御前崎市、牧之原市と菊川市、4市での広域検討会、また大井川圏域検討会で業務の共同発注、また広域化に向けた協議を継続して進めてまいります。

運営方針（案）については以上でございます。

次に、5年度に策定等を予定する計画ですが、計画一覧のうち、ナンバー3からナンバー5までの3点でございます。

ナンバー3の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は新規計画です。既に4年度から策定作業に入っており、5年度では庁内会議とか環境審議会を細かにしながら策定を進めてまいります。

4番の環境基本計画は見直しであります。現行計画が令和11年度までとなっておりますけれども、5年度、6年度、2か年で中間見直しを行い、後期の基本計画を策定してまいります。

最後にナンバー5の国民健康保険データヘルス計画ですが、こちらは見直しで、現行計画が5年度末で期間満了となりますので、国保運営協議会等にお話しながら次期計画を策定してまいります。

以上、生活環境部の説明となります。ありがとうございました。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。12番。

○12番（織部光男君） 具体的な4のほうの環境推進課の温暖化の問題ですけど、市長がゼロカーボン宣言をしたということで、ここの課題のところにも書いてありますけれども、やはり企業、市民に対することが重要だということを書いてあるんですけども、やはりこれが今まで見てまして何年かこの問題は話題になっているんですけど、実行されていないような気がするんですけど、その辺のところの今後の令和5年度の活動、具体的には考えているんでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。今、市民への周知が足りないのではというようにお話だと思いますが、私どもとすれば、環境教育でいえば、市内の小中学校に出向き、家庭ごみの減量化であるとか、例えば自治会さんのほうには、出前行政講座で行っておりますし、対対面的に行っている部分と、あとはホームページの発信等になるでしょうけれども、ごみの減量については、細かく発信をしておるつもりではおります。

引き続き、環境資源ギャラリーの新しい施設がこの発信に当たって、さらにその周知については現行のやり方にとどまらず、加えているんな方策を取りながらやっていければと考えています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質問ありますか。14番。

○14番（松本正幸君） 今の地球温暖化防止施策の推進について少しお伺いいたしますけれども、3次の実行計画、こういったものの説明はこの前聞きましたけれども、この中で定められた計画を推進するために、非常にこれから推進体制、こういったものの関係が非常に重要に思われてくると思うんですけれども、今回の案件については、事務事業編ということで、基本的に公の施設、こういったものの関係からやっていこうというような形になっているんですけれども、実質的に、本当に先ほど言ったように、合意的なものがないと、推進体制自体もしっかりとさせないと、この1つの目標に向けての関係ができていかないように見えるんですけれども、そういった推進体制についての方針とか、こういったものが本当に定まっているかどうかお伺いしたいなと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。まず4年度に策定をしたのは、今、議員のお話のとおり事務事業編ということで、公共施設に関わる部分になります。

したがって、その公共施設に関わる職員それぞれが、まずは同じ認識と同じ知識ということで、先ほど私申し上げましたが、部課長の研修会が必要だと思いますし、それ以外にも、現場といいますか、いろんな仕事に対してもう少し下の職員の皆さんにもそうですけれども、そこをしっかりとしなきゃいけないのがまず必要だという考えです。

加えて、今お話しございましたように、どういうピラミッドを描きながらこの実効を高めていくのかということはもちろんあると思いますので、当然その外部の方が入っているような環境審議会もありますし、また庁舎内でも、私が一応本部長ということでやっている組織もありますので、それぞれが1つずつ異なる組織ではありますが、その中でしっかりと情

報も提供すると同時に、こういう方向に進んでいきますということで、まずはやっつけていかなきゃいけないと思います。

地球温暖化のみで1つの組織ということではなしに、あらゆる場面で共有すべき課題を共有して、政策なども、実は、例えば企業さんが何かを実行しようと思ったときに、環境推進課によって全てできるものではなくて、やはり商工観光課のほうに対企業という中で、国、県のいろんな補助制度がこれからできてこれば、そういった橋渡しをしていただかなければならないので、まずはしっかりと庁舎内職員間の中で知識共有して、共有というのに努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問でございますが、14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。今説明を伺いましたけれども、やっぱり最終的には市民の参加型、こういったものに向けて取組が必要となると思いますけれども、令和5年度ですか、区域の施策編、こういったものを策定するということなんですけれども、さきに3次のほうでは事務事業編、この5年度に取り組むほうの関係については、これは市民のほうも含まれるような形になるんでしょうか。その点についてお伺いします。

○委員長（西下敦基君） 答弁、再質問ですけれども、答弁をお願いします。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。区域施策編ですね、区域施策編は、菊川市域区域に関わる内容になりますので、もちろんそこに関わる市民の皆様や事業者、あるいはそれぞれ関係するような皆様にもいろいろご協力といいますか、お願いをすることもありますので、もちろん皆で考えていくこともありますし、皆でやっていただければならないこともありますので、そこは4年度、5年度で計画つくると同時に、どのように実効性を高めていくかというのは、しっかり考えなきゃいけないと思っていますので。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 2回となりますが、そしてほかの質問で、16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、2点ございますが、1点目は、これまでもちょっと気にはいたんですが、現在、菊川市では上水道、下水道、これが所管しているのが本庁と、それと企業会計として水道と下水道があるんです。

これは非常に分かりにくいというのは前々から指摘をされていて、他市なんかでは、水道局とは何かについて上水道局であったり、課であったり、部であったり、こういう取組をしているわけです。

料金改定については今、上下、両方やっているわけですが、これのワンストップ化と  
いうか、これは図っていくべきだということは、私以前も申し上げたことあるんですが、そ  
ういう検討がなされたのかという点が一つ。

それと、もう一つは、ごみ、廃棄物の除去の関係ですが、現在は、取組がこうして書かれ  
ているわけですが、これと廃棄物処理、要は一体性のあるもの、ですが片方ではカーボ  
ンニュートラルに向けた取組をしている。処理場については、適正な処理ということをして  
いるわけですが、この辺の、やっぱり市民から関係があると当然、直接持ち込むこともでき  
るわけなので、この辺の一体性というんですか、この辺の一組における広報が不十分だと私  
感じているんですが、ここで、循環型社会形成のつくりについてもやはり、やはり、ギャラ  
リー一組のほうで広報ができないのであれば、行政のほうで、そうした市民周知を図るため  
の広報、こういったものを充実させるべきだと思うんですが、その辺のことが書かれていな  
いで、その取組状況を、今後の取組状況をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長です。水道の下水の一体化といいますか、ワン  
ストップというお話ですが、少なくとも4年度の中でそういった議論といいますか、  
検討という意味では、私のほうではおこなっていませんでした。

ただ、ここまでのいろんな経過の中で、もちろんそういう話はあったでしょうから、そこ  
はその際にちょっと、また確認とはさせていただきます。

ただし、やはり一体的にやる場合には、いい面と悪い面といいますか、当然トータルコス  
ト的な話とか、スケールメリットというのがありますので、そこは空間的な問題であるとか、  
人の問題であるとか、いろんな課題があると思います。そこはまた、すみません、確認をさ  
せていただきます。

2番のお話ですが、まず一組の広報がなかったということに関しましては、しっかりと組  
合自身から発信していくことも、再度促しもさせていただきますが、頂いた情報を市の情報  
ツールを使っていかに発信するかというのも必要ですので、そこはしっかりとやっていき  
たいと思います。

ごみについては、もちろん焼却することは絶対不可欠で、必要なことなので焼却はしてい  
くものはしている。ただし、焼却ではなくてリサイクルに回すものはしっかりリサイクルす  
る。もっと言うと、出さないものは出さないという、取り組まなければいけないことをい  
っぱい取り組むと同時に、もう一つは、太陽光であるとか、いわゆる実質ゼロにするというこ

とは、何かでこうプラスしていかなきゃいけないということもありますので、そういう意味でトータル的に多くのことをやっていかなければいけないんだなというふうに、認識しております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わります。再質問はよろしいです。ほかに質疑ある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、終了をいたします。

以上で生活環境部の説明を終了いたします。ありがとうございました。

ここで、10分間、15分まで（笑声）。

休憩 午前 時 分

再開 午前 時 分

○委員長（西下敦基君） それでは会議を再開します。

次に、健康福祉部運営方針の説明をお願いします。諏訪部健康福祉部長、説明をお願いします。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。健康福祉部の令和5年度の運営方針案について御説明申し上げます。

健康福祉部の組織体制ですが、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の3課でございます。

最初に基本方針です。部内3課には、それぞれの施策事業の柱となる計画を持っておりまして、福祉課は、地域福祉計画、地域福祉活動計画、長寿介護課は、長寿いきいき安心プラン、健康づくり課は、菊川すこやかプランがあり……

○委員長（西下敦基君） もう少しマイクを近づけていただけますか。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） はい。

それぞれの計画に掲げられております基本理念や基本目標などを基本方針としています。

上から、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の基本方針となっております。

次に、重点的に取り組む施策事業ですけれども、全部で3つございます。

まず1つ目、「地域共生社会の実現と地域福祉の推進」、所管は福祉課です。

現状・課題ですけれども、地域共生社会の実現に向け、令和4年度から8年度の5か年を期間とする第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿いまして、市民・地域、行政、社会福祉協議会が一体となって地域福祉を推進しております。

推進施策の1つに挙げられております、「みんなの命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するため、災害対策基本法改正により努力義務化された避難行動要支援者個別避難計画作成についてですが、優先度が高い方について、地域の実情を踏まえながら取り組んでいく必要がございます。

取組内容といたしまして、避難行動要支援者個別避難計画を作成するに当たりまして、地域防災計画に定めた避難行動等支援者対策のうち、避難支援に関する事項を具体化し、家庭及び地域で進める要配慮者対策についての自助・共助・公助の役割の指針を示すガイドラインとなる「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定いたします。

次に2つ目、「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の策定」、所管は長寿介護課です。

現状・課題ですけれども、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれております。2025年に向けて構築を図っております地域包括ケアシステムを、さらに深化・推進することなどが必要となります。

現行の長寿いきいき安心プランですが、令和5年度が計画の最終年度になりますので、各事業の進捗状況を確認・評価するとともに、次期計画策定を進めていく必要があります。

取組内容といたしましては、令和6年度から令和8年度の3か年の期間とする「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」を策定しまして、介護保険事業運営に係る基本目標等を定めてまいります。

3つ目です。「第4期健康増進計画・第3期食育推進計画の策定」、所管は健康づくり課です。

現状・課題ですが、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、第2次菊川すこやかプランに基づき、健康づくりの目標達成に向け、各種事業に取り組んでおります。

現行の計画が令和5年度に終期を迎えることから、令和4年度に実施した「食と健康、生活習慣に関するアンケート調査」の結果を基に、評価及び健康課題の抽出を行い、次期計画の策定を進めていく必要があります。

取組内容としましては、若い時期から健康に関心を持ってもらうことができるよう、健康マイレージ事業や企業版ふるさと納税を活用して購入した健康測定器具を使いまして、身近

な場所で気軽に手軽に健康チェックができる「茶ちゃっと！出張健康チェック」など、より充実した健康増進事業に取り組むほか、令和6年度から令和17年度の12か年を計画期間とします「第3次菊川市すこやかプラン」を策定し、健康づくり及び食育推進に関する基本目標の設定や具体的施策について策定を行います。

部の運営方針は、以上となります。

次に、令和5年度に新規策定、または見直しする、見直しを行う計画でございますが、運営方針の中で、今御説明をいたしました3つの計画のほか、障害に関する計画がございます。資料については、PDFの13分の7ページになりますが、健康づくり課担当の第3次菊川すこやかプランと、資料飛びまして、今度は10ページになりますが、長寿介護課担当の第9期介護保険事業計画、第10次高齢者保健福祉計画については見直しの年となります。

そして、資料飛びまして、13分の10ページ、福祉課担当の避難行動要支援者に関するプランは新たに設定をし、こちらは毎年度、更新を行ってまいります。

すみません、資料戻りますが、今度は8ページ、第3次東遠地域広域障害者計画、9ページの第7期東遠地域広域障害福祉計画、第3期東遠地域広域障害児福祉計画につきましては、福祉課が担当になりますが、両計画が策定期間が同じになることから、同じスケジュールで、掛川市と御前崎市の3市で計画の見直しを進めてまいります。

以上で、健康福祉部の説明を終わります。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。

○12番（織部光男君） 12番の織部です。今、基本方針、一通り説明いただきましたが、きれいにまとまっていると思うんですけども、介護の関係で、老々介護、ヤングケアラー等も含めまして、やはりちょっとその辺のところ具体的に、この2番のところですか、あまり書かれていませんし、法令には、その辺のところ全くないわけですよね、現状ね。ですから、菊川市の条例もありませんし、その辺のところをどのように捉えて、今後活動していくのか、ちょっとお尋ねしたいです。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。介護保険事業計画と高齢者の保健計画につきましては、今年度アンケート調査を行って、それを今まとめているような状況です。そちらを踏まえまして、また来年度、計画を策定してまいりますので、その辺のアンケートの内容を踏まえながら、盛り込める部分については盛り込んでいくような形になっております。

あと、ヤングケアラーにつきましては、こども未来部とか子育て応援課の関係等も絡んでおりますので、ヤングケアラーの内容が、どの辺まで盛り込めるか分かりませんが、そちらのことも少し注視しながら、計画策定に反映できればと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。12番。

○12番（織部光男君） ぜひ、その問題は、横の関連をとりながら取り組んでいただきたいと思います。別のことで、歳出のほうで5%とか、扶助費については5.6%、何十億単位で増えていますよね。やはりそういったことに対する抑制は、なかなかできないと思うんですが、今後、このぐらいのパーセントで増加していくと予定しているのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。介護の関係でよろしかったでしょうか。介護の給付費のほうも、これから高齢者人口が、まだ増えていく時期になります。それこそ、今、介護予防というところにも重点を置きながら、それぞれ事業を進めているところです。

まだ、これから居宅介護費であったり、あと、それから施設の費用も、まだ少し伸びていく方向にあります。とりあえずは、令和5年度につきましては、増えますけれども、微増というか、そういうような形の予算編成にはなっていくかと思っておりますけれども、まだ高齢化がしばらく続きますので、来年度は、その法改正であったりとか、新しい施設がたくさんできるというような状況は今のところありませんので、今後、どうなっていくかは分かりませんが、少しずつまだ伸びていく状況が、しばらく続くのではないかと考えております。

○委員長（西下敦基君） 答弁を頂きました。これは、分科会で議論を深めていただければと思いますので。ほかに質疑がある方はお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。介護保険事業計画のほうですけど、1つちょっと気になっているのが、これから、今言ったように、2025年問題であるとか、高齢者がさらに増えていく、介護事業の拡大が見込まれるという中で、確かにそういった対応というのは必要なんですけど、最も重要なところは、その受皿となる介護施設サービスであるとか、あるいは、その中でも通所であるとか訪問サービスとかあるわけですよ。それが、受皿が必要だと。

ところが、こうした計画を見たときに、受皿に対する、要するに支援体制というんですか、こういったものが、あまりうたわれていないんですね。御案内のとおり、担当の皆さんは、そういった施設の運営状況というのは、ある程度、把握はされているとは思いますが、これをもう少し明確に、しっかりした運営状況を把握をして、これをきちんとやらないと、今後、



受皿づくりが大変になってくるというのは実態だろうと思うんですが、そういったところが、ちょっと書かれていないんで、その辺の取組状況、現状と今後について、5年度についてもどういうふうにしていくのか、その辺のことを、ちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。これまでも、介護保険事業計画のほうにつきましては、現在ありますサービスの需要だったり、今後の伸びを含めた計画ということで、利用回数であったり利用人数、そういうものも載せてはございますけれども、実際に今、通所の利用の現状を少し把握をしていましたり、それから、あとは人材確保という面で、この施設の施設基準、施設の人員は確保している状況ではありますけれども、やはりこのコロナ禍で、安心・安全に利用者の方をお預かりするということで、かなり気を使いながらというのもありながら、やっていたているような状況もあるかと思っておりますので、そういうような現状を、各施設の方に、また、そういった介護保険事業計画をつくるに当たりますには、ワーキンググループの会議も行いまして、現場の皆さんから意見を伺いながら進めてまいりますので、また、現状のほうも把握はしながら計画に反映できるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいですね。ほかに質問があれば、今15分ほどオーバーをしていますので、その辺も配慮していただければと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で健康福祉部の説明を終了いたします。ありがとうございます。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○委員長（西下敦基君） 再開します。

次に、こども未来部運営方針の説明をお願いします。竹田こども未来部長、説明をお願いします。未来部長。

○**こども未来部長（竹田安寛君）** こども未来部長です。令和5年度のこども未来部の運営方針について御説明させていただきます。

こども未来部の運営方針につきましては、PDFの32分の15から17ページとなります。ご確認をお願いします。

まず、基本方針でございますが、総合計画に基づきまして、3点挙げてございます。

1つ目は、切れ目のない支援の充実と就学前の子どもに関する事務のワンストップ化によります市民の利便性の向上、課題に対し、スピード感をもって対応することとしてございます。

2つ目でございます。2つ目は、生涯にわたる人格形成を培う乳幼児期において、教育・保育の推進に当たって、子どもの主体的な活動を通じて、よりよく生きるための力の基の育成に努めていくこととしてございます。

3つ目です。3つ目は、児童福祉・母子保健・発達支援の連携によりまして、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない子育て支援に取り組むということを基本方針として掲げてございます。

重点的に取り組む施策事業についてでございます。5つ挙げてございます。

まず1つ目です。「幼児教育・保育の充実」についてでございます。

現状と課題につきましては、これまでも子育て施策としましては、幼児教育・保育の無償化ですとか、待機児童の解消に取り組んでいるところでございます。しかしながら、依然として、出生数の減少は続いているということで、今後の地域の将来に大きく影響を与えることが懸念をされているところでございます。安心して子育てできる社会の実現のために取り組む必要があると考えてございます。

取組内容でございますが、子どもたちが健やかに育つことができる社会の構築に向けて、幼児教育・保育環境の充実に努めることとしてございます。

具体的には、民間園におきましては、電気やガス、食材費等の物価高騰の影響を大きく受けているということで、その影響を軽減し、安定的な教育・保育サービスが受けられるよう、できるよう支援を行ってまいります。

また、環境面での充実をしまして、小笠北幼稚園の認定こども園化に向けまして、建設の準備を進めてまいります。

公立園の役割として、1つは、地域子育て拠点としての役割、もう1つは、市内の幼保施設の拠点として、インクルーシブの推進ですとかALTの受入れなどに取り組んで、菊川市

で子育てをする全ての人が安心して子育てできると実感し、住んでよかった・住み続けたいと思える環境を構築してまいります。

次に、PDF 16ページになります。「幼児教育・保育の質の向上」についてでございます。

現状と課題につきましては、より質の高い教育・保育を提供をしていくために、環境面と合わせまして、保育士の知識と技能の向上も求められてまいります。保育の現場では、日々、保育に携わって、時間的な制約もある中ですが、研修機会を逸することのないように研修機会を確保する必要がございます。

取組内容でございますが、幼児教育・保育を担う人材の資質や専門性の向上のために、効果的な研修体制を構築してまいります。研修体制としましては、県が実施をします研修に加えまして、近隣市町、掛川、袋井、磐田、森町等と連携しまして、各市が行う研修に相互に受け入れられる体制として、保育士等キャリア研修の開催を計画してまいります。

また、職員が研修を受けることで、資質の向上と併せ、給付費の加算の要件ともなってまいりますので、各市町と連携をして取り組んでまいります。

次に、3つ目の「子どもの健康を守る制度の充実」でございます。

現状と課題におきましては、子どもの健やかな成長と保護者の不安や負担を軽減するために、こども医療費のさらなる充実が必要となっております。

こども医療費助成制度につきましては、県の制度でございまして、県では、一定の自己負担がございますが、これまでも、市でも県の制度を超えて助成を行っております。入院時の食費負担も上乗せをしたりということで助成をして、負担の軽減をしているところでございます。

取組内容でございますが、コロナ禍によります保護者の負担の解消、それから経済的負担軽減のために、さらに高校生世代までの医療費を10月から完全に無料化ということで進めてまいります。

本取組については、これまで市民アンケートでも意見を頂いているところでございます。市民ニーズにこたえられるよう取り組んでまいります。

次に、PDF 17ページ、4つ目の「子育て世帯への包括的な支援体制の強化」でございます。

現状と課題におきましては、令和6年度からの「こども家庭センター」の設置に向けまして、支援体制の強化に取り組むことが求められております。「こども家庭センター」は、児童福祉によります子ども家庭総合支援拠点から、子育て世帯包括支援センターを統合し、再

編をするというものでございます。

これまで安心して子育てできるよう、切れ目のない支援ということで取り組んでいるところでございますが、特に、最初に関わる妊産婦に対して、孤立した育児にならないよう、陥らないように、支援体制を強化することが必要と考えております。

取組内容としましては、妊産婦や子育て世帯の一体的な支援体制の構築において、1歳児相談を新設をしまして相談支援体制を充実することに加えまして、支援を要する家庭や子どもに確実に支援ができるよう、訪問支援事業にも取り組んでまいります。

本事業につきましては、若者や家庭の状況に心配がある妊婦に対して、助産師や保健士が訪問することによって必要な支援につなげていこうとするものでございます。

また、全ての妊婦や子育て家庭に対して、安心して出産・子育てできるように、伴走型相談支援、それから、出産・子育て応援ギフトによります経済的支援、これを一体的に実施してまいります。

最後に、5つ目の「発達支援事業の充実」でございます。

現状と課題では、発達に心配のある子どもの保護者が安心して子育てできるよう、相談や療育教室の開催、園訪問を実施し、支援が必要な子どもの早期発見と関係機関と連携し、取り組んでいきます。令和2年度から「きくすくファイル」を配布をしまして、継続的に子どもの成長を把握できるように、入園や入学の際にも支援が継続するように進めてまいりました。

取組内容でございますが、「きくすくファイル」については、学校や園でも、さらに活用しやすくなるように、活用の実態ですとか必要な情報、追加してほしい情報などを調査をして改善につなげてまいります。

以上、子ども未来の運営方針の説明とさせていただきます。

○委員長（西下敦基君） 計画とかの変更は、なしで。

○子ども未来部長（竹田安寛君） はい。

○委員長（西下敦基君） はい、分かりました。

以上で、説明が終わりました。

再三、皆さんに申し上げますが、説明に対しての質問にさせていただいて、各事業とか、この部局だから何でも聞くというのはやめていただいて、どうしても聞けなきやいけないことだけお願いします。

説明に対する質疑はございますか。12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。基本方針の1番のところの幼児教育ですけども、出生数も現状、続いておるといっているんですけども、こども未来部とすれば、出産から入学前と捉えていると思うんですね、違いますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお求めします。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部です。子育て応援と子ども政策、それから学校生活ということで、つなげて考えていく必要があるかと思えます。

○委員長（西下敦基君） 答弁がありました。再質問は。12番。

○12番（織部光男君） そうだと思うんですね。ですから、問題となるのは、出生数が少ないというところが。ですから、婚外子でも結婚でも増やさなきゃいけないというのが使命だと思うんですけど。それは行政としては、どこがやるんですか。

○委員長（西下敦基君） 回答を求めます。こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。この少子化につきましては、全国的な問題だなというふうに考えてございます。国でも、子どもファーストの社会に向けて、児童手当の制度などの具体的な検討が行われているというふうに聞いてございます。

対策に決め手となるものがない中で、大切なのは、どこの部署ということではなくて、仕事と子育てが両立できるように社会全体として支援をしていくことが必要だというふうに考えてございます。このために、育休制度ですとか、若者が住みやすいまちづくりなど総合的に進めていく必要があるんだろうというふうに思っております。

本市でも、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、未来を支えるまちづくりということで基本目標に掲げまして、結婚生活支援の事業ですとか、子育て世帯包括支援センターの事業の充実、また、不妊治療の保険適用、それから幼児教育・保育の無償化、それから子育て世帯の不満解消のための相談、経済的支援、こういったところを具体的に、様々な施策によって進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（西下敦基君） 回答が終わりました。この先は分科会でお願いします。

それ以外で。12番。

○12番（織部光男君） 今の回答ですけどもね、結局、部署としては、ないわけですよね。最も大切なところを、どういう形で、どういう特別委員会でも何の組織でもいいんですけども、やるべきではないかというのが私の主張なんです。ですから、こども未来部ということ言うのであれば、そこまで立ち入ってやらないと駄目だと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（西下敦基君） こちらは意見ということで扱わせていただきます。

○12番（織部光男君） いや、回答を求めますよ。質問ですから。

○委員長（西下敦基君） 竹田未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） 未来部長です。先ほど申したように、私どもも、当然、取り組んでまいりますし、これは全庁的に取り組むべきだということで、先ほど申したように、まち・ひと・しごと総合戦略、そういった中で一つ一つ各部署が取り組む事業だというふうに考えてございます。

そういったところで、私どものところでは、さらに今年度、医療費の助成ですとか、出産応援ギフトだとか、いろんな施策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。ほかに質疑のある方がいらっしゃらなければ、以上で、こども未来部の説明を終了いたします。交代をお願いします。

よろしいでしょうか。次に、建設経済部運営方針の説明をお願いします。中川建設経済部長、説明をお願いします。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長でございます。うちの課は、5課になりますので、10本、重点事項がございます。私ごとでございますけれど、1月18日に手術をしまして、右がいまいち利かない状態で、言葉のほうも多分いいと思うんですけど、聞きにくい点があるかと思っておりますけど、よろしくをお願いします。

それでは、資料の18ページを御覧いただきたいと思います。基本方針ですけど、「安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図る」ということで、若手生産者の育成や法人化、それから経営規模の拡大、そういったものに取り組んで、農産物のブランド化を推進してまいります。

それから、「活力ある事業の振興」ということで、深蒸し菊川茶のブランド化、それから消費の拡大、そういったものに取り組んでまいりたいと思います。

それから、「市内企業の支援と進出企業の獲得」ということで、農業、商業、工業、観光など産業の振興を図るということで、市の魅力や情報の発信に努めてまいります。

それから、「幹線道路や生活道路などインフラの整備推進」ということで、各種インフラ施設の適正な維持管理、それから長寿命化、それから耐震化を図ってまいりたいと思います。

それから、「国県と連携した治水対策」、そういったものにも取り組んで、安全安心な自治環境づくりということに努めてまいりたいと思います。

重点の1つ目ですけれども、まず、農林課、「地域計画（人・農地プラン）の策定」ということをございます。国は、法改正によりまして、人・農地プランを法定化した地域計画として策定することを義務づけております。そういった中で、実質化した10地区につきまして、農業者、それから農業委員会、それからJA等の関係機関と協議する場を設け、話し合いを行いまして、地域計画の策定に取り組んでまいりたいと思います。

2点目ですけど、これも農林部です。「荒廃農地の解消」ですけれども、農業者の高齢化、それから担い手不足、荒廃農地が増加しているというのは皆さんご存じのことと思います。これによりまして、補助制度、荒廃農地の再生、集積促進事業費補助金等、そういったものを活用しまして、農業委員会と連携しまして、荒廃農地の解消に取り組んでまいりたいと思います。

それから3点目ですけれども、「第2次菊川市茶業振興計画の推進」ということで、茶業振興課になります。茶園の集積、それから茶工場再編、それから有機栽培、それから輸出について、3本の柱を第2次茶業振興計画で策定をいたしました。これにつきましては、関係者と意見交換を行って、協議会の設立に向けて進んでいきたいと思っております。

それからスマート農業の関係ですけれども、市内の茶の若手の生産者、そういったものに改革に取り組むということで進めてまいりたいと考えております。

それから、登録が見込まれております地理的表示保護制度、GI登録ですけれども、PR、それから認証シール、そういったものを活用しまして販売に取り組んでいきたいと考えております。あと、「お茶の間テラス」の設置についても検討をしております。

それから4点目です。これも茶業振興課になります。「茶園整備と集積による生産性の向上推進」ということで、これは、昨年同様でございますけれども、茶業の生産性の効率化、それと省力化を図るために、農地中間管理事業を活用しまして、小区画や分散する茶園の集積を進めてまいります。

それから、5番目としまして、「商工業の支援と推進」、商工観光課になります。これにつきましては、ワンストップの相談窓口であります菊川市産業支援センター、仮称でございますけれども、これの設置に向けて、令和6年の3月でございますけれども、これの設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それから、これにつきましては、農業、茶業、そういったものも含めまして、ビジネスマッチングの推進を図るコワーキングスペース、そういったものの開設を目指してまいりたいと思っております。

それから、6点目です。商工観光課になります。「地域資源を活かした観光の推進」ということで、これにつきましても、火剣山キャンプ場フリーサイトの整備、それからWi-Fi環境の整備、そういったものを行いまして、令和5年度中に指定管理者制度ということに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、獅子ヶ鼻砦の関係ですけれども、大河ドラマを契機としまして、家康公にゆかりの地である、そういったものを巡る市内の周遊事業を実施してまいりたいと思っております。

それから、7番目、都市計画課になります。「JR菊川駅南北自由通路の整備」ということで、これにつきましては、引き続き、JR東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めてまいります。併せまして、地域のまちづくりに関して取り組んでまいりたいと思います。

それから8番目です。建設課の事業になります。「流域治水対策の推進」ということで、浸水被害の軽減を図るために、黒沢川、棚草川流域の地質対策を、そういったものを検討してまいりたいと思っております。これにつきましては、昨年度に引き続きまして、2か年で貯留施設の建設に向けた検討を進めてまいり、令和5年度につきましては、校庭貯留施設、岳洋中学校ですけれども、貯留施設の詳細設計を進めてまいりたいと思っております。

それから、市内の河川、市管理になりますけれども、それに堆積した土砂の撤去、そういったものも実施してまいりたいと思っております。

それから9番目、「住宅・建築物等の耐震化の促進」ということで、これも都市計画課になります。これも56年5月以前に建築された「TOUKAI-0」事業の関係でございますけれども、住宅の耐震化、それから危険なブロック塀の撤去、改善、そういったものを推進してまいります。

それから防災上、重点的な、重要な道路沿いにあります建物、そうしたものにつきましても、倒壊による道路閉鎖を防止するために、建物の耐震化を図ってまいりたいと思っております。

それから10番目、最後になりますけれども「幹線道路の整備」、建設課になります。これにつきましては、道路ネットワークの強化ということで、引き続き、赤土高橋線、それから大須賀金谷線の整備、これの早期完成を目指してまいります。

それから、井矯堂線及び青葉通り嶺田線、そういったものの歩道の設置、または橋梁の架け替え等に取り組んでまいります。

あと、ここには記載ございませんけれども、三堂上川原線といたしまして、六郷小学校の事故のあった区域でございますけれども、これにつきましても道路改良を進めてまいりたいと思っております。



それから、次が、令和5年度に新規策定、見直しを行う計画でございますけれども、12ページを御覧いただきたいと思います。菊川市営住宅長寿命化計画でございますけれども、これが中間年に当たりまして、見直しの時期に参ります。現場のほうは、あらかた耐震であるとか、長寿命化であるとか、そういったものは工事のほうは進んでおりますけれども、その表の一番下に記載、スケジュールのところに記載してありますように、更新設備の検討ということで、ガス、電気温水機等の検討、それから街灯のLED化の検討、それから入居率の対策の検討、そういったものをしていく予定でございます。スケジュールは見ていただきたいと思います。これにつきましては、全協での説明はなしということをお願いしたいと思います。

説明は、以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。主義主張、持論の展開をせずに、簡潔に質問をお願いします。説明に対する質疑は、ございますか。12番。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。農林課ですとか商工観光課、産業振興課というのは、所得税を増やすという意味で、企画財政課もそういう面ではあると思うんですけれども、令和5年度の見込みとして、どのぐらいの税収を、これだけの企業、事業をすることによって得るのかという、意識を持ってやっていると思うんですけれども、その辺のところがあれば教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。建設経済部長、簡潔をお願いします。

○建設経済部長（中川敬司君） 税収が幾らになるという目標値はございませんけれども、商業に限って言えば、これから、先ほど説明しましたけれど、火剣山のキャンプ場の再整備をやって、新たな観光客、そういった方の誘致を目指す。それから、工業用地につきましても、今現在、民間の主導で一つは動いておりますが、新たに半済の工業団地のところに誘致を引き続き進めていきたいというふうに考えております。

それから、農業、茶業の関係ですけれども、やはり一人の方が個人事業主になって、いっぱい稼いでくれれば一番いい話なんですけど、そういったお手伝いといいますかね、やはり、行政の仕事はきっかけ作りとか、そういったものについておりますので、そういった支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。再質問はよろしいですね。ほかにどうしても質問がある方。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で建設経済部の説明を終了いたします。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。次に、教育文化部運営方針の説明をお願いします。岡本教育文化部長、説明をお願いします。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。よろしくお願いいたします。教育文化部の運営方針につきまして説明をさせていただきます。PDF資料は32分の24ページでございます。

初めに、基本方針についてです。学校教育、社会教育、図書館等、大きく3つに分けて記載をさせていただきました。

1つ目の学校教育では、「確かな学力と多様な学び、健やかな心身の育成」を方針とし、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めてまいります。

また、学校施設設備の適正な管理により、教育施設環境の維持に努めてまいります。

学校給食センターでは、安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

2つ目の社会教育では、市民一人一人が心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進を方針といたしまして、市民の生涯学習活動への支援、それから文化会館アエルを活用した鑑賞機会の提供、文化・芸術活動への支援、文化財の保存・周知・活用に取り組めます。

また、青少年健全育成活動により、次世代を担う子どもたちの成長を支援いたします。

スポーツ活動の支援によりまして、スポーツの盛んなまちづくりを目指してまいります。

3つ目の図書館では、利用者に適応した多様なサービスを提供してまいります。

生涯学習の拠点として、教養と知識を高め、余暇を充実させる読書環境を整備いたします。

また、子どもたちが読書に関心を持つことができるように、本の魅力、楽しさを知る機会を創出してまいります。

次に、重点的に取り組む事業施策でございます。

教育文化部では、学校教育課、教育総務課、社会教育課、図書館の4課におきまして、9つの事業に取り組んでまいります。

1つ目は、小中一貫教育「学びの庭」構想の推進、学校教育課の事業です。岳洋学舎、菊西学舎、菊東学舎において、学舎運営協議会が組織されまして、市内3つの学舎全てにおいて小中一貫教育の取組が進められております。

地域の理解を一層深めることや、小中一貫教育コミュニティスクールのあるべき姿などを

検討する必要が生じておりますので、コミュニティスクールと地域学校共同活動の一体的な取組を含めた検討を行ってまいります。

また、少子化が進む中、学校施設の将来の在り方についても検討してまいります。

2つ目は、一人一人を大切にし、子どもが主体的に学ぶ学校づくりでございます。

I C T企業を活用しながら、きくがわ21世紀型事業の実践により事業改善が進んでおります。1人1台端末を活用し、一人一人がより主体的に学ぶことができるように努めております。

また、外国人児童生徒や学習障害を抱える子どもたちを含めまして、誰一人取り残さない学びの環境づくりを進める必要があります。

このようなことから、確かな学力の定着を目指し、主体的な学びを実現する授業改善を推進し、多様な学びや個に応じた指導、支援を行ってまいります。

3つ目は、学校施設の維持管理及び整備でございます。

学校施設は、建築から50年以上経過した施設が多く、老朽化による修繕が増えている状況です。学校施設の耐震化に併せ長寿命化も行ってまいります。

令和5年度は繰越事業になりますが、六郷小学校昇降口棟の耐震工事、それから屋上防水工事を実施いたします。

また、ここには記載はございませんけれども、同じく令和4年度の繰越事業としまして、河城小学校、菊川東中学校におきまして多機能トイレの設置、体育館のトイレの洋式化、照明のL E D化も実施しまして、子どもたちが安心して教育が受けられるよう、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

4番目は、安心でおいしい給食の提供でございます。

学校教育課では、学校給食は新鮮で地場産品を使用し、安全でおいしい給食の提供に努める必要があります、このため地産地消会議等を開催しまして、農作物の作付状況などを把握しながら献立を検討しております。

また、調理業務の委託として連携する中で、おいしい給食の提供や衛生管理に努めております。この委託契約が令和5年度末をもって終了となりますので、令和6年度からの業務委託における業者選定を行ってまいります。

また、食材費が高騰する中、子育て世代の負担増とならないように給食の提供を行ってまいります。

5番目は、学習体験活動の推進、社会教育課の事業です。

生涯学習のまちづくりを推進するために、各種講座の実施に努めております。市民が心豊かで充実した人生が送られるよう、学習機会の提供する必要があり、そのための施設につきましても、計画的に整備をする必要があります。

令和5年度は、中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として各種講座を実施してまいります。

また、アエルの施設整備としまして、大ホールの舞台照明の更新等を行ってまいります。

6番目は、文化財の保存・周知・活用、社会教育課の事業でございます。

文化財の保存・継承に取り組むとともに、周知・活用にも努めておりますが、文化財や歴史に対する意識をさらに高めるように情報発信、顕彰事業、歴史を学ぶ機会に取り組む必要があります。

このため、さらなる情報発信、歴史・文化遺産を活用した各種事業、文化財の普及・顕彰に努めてまいります。

その中では、文化財を保護、継承し、積極的な公開や活用を図るため歴史検定事業を計画しております。令和5年度は、この事業を行うための教本を作成し、令和6年度に検定事業を実施するための準備を行ってまいります。

7番目は、生涯スポーツの推進と施設の整備・管理でございます。

スポーツを通して市民が健康で生きがいを持って生活できるまちを目指し、各種スポーツ教室や大会の開催によりスポーツの普及に努めております。

また、スポーツ施設の計画的な改修・整備を進める必要がございます。

このため、スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室や大会を開催することで、生涯スポーツの普及に努めてまいります。

施設面では、体育施設のLED化を継続して実施してまいります。令和5年度は、菊川球場の夜間照明の改修を予定しております。

また、老朽化した堀之内体育館の建て替えに必要な基本設計を行います。申し訳ありません。ここの欄ですが、建て替えという字が少し間違っておりましたので、建築の「建」に修正をお願いしたいと思います。

8番目は、図書館デジタルサービスの向上でございます。

利用者の利便性や視覚障害者などの多様性に配慮した読書環境を高めるため、電子図書館システムの導入準備を進める必要がございます。このことから、電子図書館導入に当たってのシステムの使用、それから購入するコンテンツについて図書館協議会に諮りながら準備を

進めてまいります。

また、継続的に実施しております本市のデジタルアーカイブにつきましても、拡充をしてまいります。

最後に9つ目、図書館資料の充実です。

図書館資料を魅力的なものにすることや、2館それぞれの特徴を生かし、あらゆる世代の方々に図書館を利用していただくよう周知していく必要がございます。このことから、両館の特徴を生かした事業の展開や効果的な資料収集を行ってまいります。

次に、令和5年度に策定予定の計画について説明をいたします。

ページ数は最後のページ、13分の13でございます。

教育文化部では、菊川市教育振興基本計画の策定を予定しております。教育基本法によりまして、地方の自治体に対しては努力目標になっておりますけれども、本年度に教育大綱が見直されたこと、それから昨年度から本年度にかけて教育委員会関係の計画がそれぞれ見直されたことで、さらなる教育の振興を目指すために策定をすることとしたものです。

計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間としております。

スケジュールとしましては、ここに記載のとおりでございますけれども、計画策定のために本年度、令和4年度から策定委員会を4回ほど開催し、準備を進めてきております。令和5年度にも策定委員会を4回ほど開催する予定でありまして、11月には議会全員協議会におきまして議会の皆さまに報告をさせていただく予定でございます。

以上が教育文化部でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。12番簡潔にお願いします。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。基本方針と事業についても、人について何も書かれていないんですね。要は先生です。先生の問題がいろいろと取り上がっておりますけれども、菊川市は働き方改革45時間というようなこととか、全国では1,000人以上が教員不足ということも言われております。そういった問題はないということでここには書かれていないのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。ただ、先ほど皆さん説明を受けたのは、全ての事業がここに載っているわけではないということを御理解して、答弁をお願いします。答弁をお願いします。教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） やらないということで載っているわけではございません。毎

年のように教員の働き方改革につきましては進めさせていただいております。

公務支援システムの導入でありますとか、少しスポーツのところでちょっと出てきてはおりませんが、部活動の地域移行ですとか、そういった事業がありますので、そういったところで教員の働き方改革にも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はありませんので、ほかに質問があれば。

なければ、以上で教育文化部の説明を終了いたします。ありがとうございます。

〔説明員入れ換え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。次に消防本部、運営方針の説明をお願いします。

八木消防長、説明をお願いします。どうぞ。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。それでは、令和5年度の消防本部の運営方針について御説明いたします。

令和5年度消防本部の運営方針（案）をご覧ください。

最初に、基本方針でございますが、消防本部では3つの基本方針を掲げております。

まず1つ目は、各種災害に備えて消防力を高めるとともに。

○委員長（西下敦基君） すみません、ちょっとマイクがついていないみたい。

○消防長（八木一巳君） すみません。よろしいですか。

○委員長（西下敦基君） はい。

○消防長（八木一巳君） すいません。最初に、基本方針でございますが、消防本部では3つの基本方針を掲げております。

まず1つ目は、各種災害に備えて消防力を高めるとともに、応急手当の普及や防火防災意識の高揚を図り、災害から市民を守ります。

2つ目は、複雑多様化する火災や救急・救助事案へ対応するため、消防力の基盤強化に努めます。

3つ目は、地域防災の担い手である消防団の活動環境整備及び消防団員確保に努め、地域防災力の強化を図ります。

以上、この3つの基本方針を基に重点的に取り組む施策事業としまして、4つの現状や課題、今後の取組について御説明いたします。

まず初めに、消防署の応急手当の普及啓発と災害対応能力の向上についてでございます。

応急手当の普及啓発については、市民の皆さまに正しい応急手当を学んでいただくため、年間を通じて各種救急講習などを開催しております。また、事業所にAEDが設置されているなど、応急手当に関して積極的に取り組んでいる事業所を応急手当協力事業所として認定するなど、応急手当の普及啓発を行っております。

令和2年度、令和3年度には新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、救急参加者が減少傾向にありましたが、市民の皆さまにSNSや街頭広報など積極的に参加を呼びかけ、さらには感染防止対策として試験的な運用ではありますが、ウェブによるeラーニングを活用した短時間の普通救命講習を取り入れ、今年度はコロナ禍前に戻りつつある状況となっております。

災害対応能力の向上については、一般的な災害をはじめ、被害が広範囲に及ぶ自然災害を想定した訓練を消防団や静岡県消防防災航空隊などと合同で訓練を実施しているところです。

合同訓練については、県航空隊、菊川警察署、災害救助犬静岡、消防団などと実施し、関係機関との連携協議強化を図っております。

また、本年度、令和4年度になりますが、緊急消防援助隊の全国訓練に合わせ総務省消防庁の主導となりますが、県や政府地域局と南海トラフ地震を想定した訓練を行っております。

応急手当の普及啓発や災害対応能力の向上については、今後も一人でも多くの市民に応急手当法を習得してもらうため、市民ニーズに応じた講習会の開催や様々な災害を想定した訓練を継続的に行い、災害対応能力の向上を高めていく必要があります。

令和5年度の取組としては、救急講習会について市民のニーズに応じた今年度から取り入れたeラーニングの講習会を進めるため、eラーニング講習会の積極的な案内や感染対策を行うなど、参加しやすい救急講習会を開催していきます。

また、災害現場において迅速確実な活動を行うため、資機材の操作の習熟と様々な災害を想定した訓練や、消防団、県航空隊、警察などの関係機関との合同訓練、救急事後検証会を通じた各種医療機関との連携強化、現場活動の正確性の向上に取り組んでまいります。

次に、予防課の火災予防の推進についてです。

広報活動による市民への防火意識の高揚や事業所への立入査察などにおいて、消防設備等の設置・維持管理の指導をするなど、防火や保安管理体制の強化に取り組んでおります。

火災予防広報活動については、消防団、幼年消防クラブと協力しての該当広報、消防イベントのわくわく消防体験プログラムの開催、小学校幼年消防クラブ員を対象とした防火ポスターコンクールなどを実施しております。

火災の未然防止や被害軽減を図るためには、防火的な火災予防広報や事業所への立入査察、防火に関する講習会など、継続して行っていく必要があるため、令和5年度も住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発や幼年消防クラブ、消防団と連携した火災予防広報、事業所などへの立入査察や防火管理講習会などによる防火・保安管理の指導を行い、火災の未然防止と被害軽減に取り組んでまいります。

次に、警防課の消防力の基盤強化についてです。

消防力の基盤であります緊急車両や資機材などは、計画的に更新整備を行い、迅速な災害対応ができる体制の確保に取り組んでいます。

複雑多様化する火災、救急・救助の事案だけでなく、様々な災害への対応が可能となる体制の強化を図るため、計画的に消防署等に配置する緊急車両や消防団配置の消防ポンプ自動車、大規模災害に必要な資機材や耐震性貯水槽の整備を継続的に行っていく必要があります。

また、令和4年度から中東遠指令センターの全面更新について進めているところですが、令和5年度、6年度にかけてシステムの全更新が計画されています。

令和5年度の実施としては、各種災害への備えとして、消防署配置の資機材搬送車と堀之内分団配置の消防ポンプ自動車の更新、感染症対策も含めた災害時必要な資機材の更新整備や水利、消防水利の確保のため、中内田地内と高橋地内に耐震性貯水槽を整備してまいります。

指令システム全面更新については、通報から出動、的確な情報伝達を行う指令業務の維持は必要でありますので、令和5年度、6年度において計画どおり進めてまいります。

最後に、消防総務課の消防団活動環境整備についてです。

消防団の雇用や資機材の提供などに協力頂ける消防団協力事業所及び団員やその家族などに、サービスを提供していただける消防団応援の店の登録推進を行っているところですが、併せて企業や自治会定例会に出向き、消防団の現状や必要性、消防団活動についてご理解やご協力を求めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりに取り組んでいます。

消防団員は年々減少傾向にあります。地域防災力を強化するためには、その中核となる団員を確保することが重要であるため、今後も消防団本部や消防団活性化検討委員会を通じ、団員確保対策や活動環境改善について協議や検討を行い、自治会や企業に対しても、理解や協力についての依頼を継続的に行っていく必要があります。

令和5年度は、入団希望者の増加に向けたものに併せて、長く活動していただける団員が増えるよう環境整備に取り組んでまいります。



また、消防団員処遇改善として、本議会に上提させていただいた消防団条例の一部改正と併せ、準中型免許取得補助金交付事業を推進し、さらには老朽化が進んでいる消防団蔵置所の建て替えについても、消防団本部や自治会等の意見、皆さまに御意見を頂きながら、検討を進めてまいります。

以上、消防本部の方針案については、以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で消防本部の説明を終了いたします。

ありがとうございました。

〔説明員入れ換え〕

○委員長（西下敦基君） 次に、議会事務局運営方針の説明をお願いします。

落合議会事務局長、説明をお願いします。どうぞ。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、議会事務局令和5年度運営方針のほうを説明させていただきます。

資料の32ページをご覧ください。

基本方針でございます。市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的に開かれた議会の運営ができる環境を目指し、議員活動及び議員運営をサポートしてまいります。

それから、重点的に取り組む施策・事業でございます。

1つ目でございます。開かれた議会の運営としまして、現状課題としましては、社会情勢や住民のニーズが多様化する中、議会基本条例に基づき、公平性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会運営をする必要がございます。

取組内容としましては、議会運営に対する市民の理解と信頼を深めるため、本会議の議会映像配信システム及び会議録検索システムの適正な管理・運営を行うとともに、積極的な議会情報の提供を行うためにあらゆる機会を利用して情報開示を行います。

2つ目としまして、議員調査活動の支援でございます。

現状・課題としましては、社会情勢や住民ニーズが多様化する中、議員個々の知識向上が求められることや、社会情勢や政策・施策等の正確な実態把握が必要とされています。

また、菊川市議会基本条例第22条に規定する基本条例の見直しを実施するため、議員任期3年目の年に菊川市議会の活動に関するアンケートを実施する必要があります。

このことから、取組といたしましては、委員会のテーマに基づく調査・研究の支援、速やかな政務活動費の支給を行ってまいります。

また、菊川市議会の活動に関するアンケートを実施し、菊川市議会基本条例の見直しを行う基礎資料とするため、アンケート結果の取りまとめを行ってまいります。

以上、説明でございます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今基本条例の話が出ましたけれども、その中には事務局体制の整備という項があるんですけども、その中で重要な点は、執行機関が独立した事務局体制を目指すというふうに書かれているわけです。

それともう一つは、主な項目としては、議員の政策形成及び立案を補助する組織とすると。先ほど言ったように執行機関から独立した議会事務局体制をつくるということが書かれているわけです。

今の局長の説明ですと、この今の5年度体制で取り組むと書かれているわけで、これは決して間違いだと言っているわけではなくて、これまでもそうだったように、やっぱり独立した事務局体制であるということ、執行機関から離れた。そういったところの意識の徹底をやっぱりしていただくということが重要だというふうに私は思っております。

この特に2番の議員調査活動の支援のところに出ているわけですね。今言ったような文言はやっぱり入れてね、やっぱり入れるべきかなと私は思ったんですけど、その辺の意識の問題とか現状課題、取組内容について、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 意見を言う場ではないんですけど、質疑として。

○16番（横山隆一君） 質疑だよ。

○委員長（西下敦基君） 回答をお願いします。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局長です。まず1点目でございますけども、今日の説明の中ではまず申し上げたように、まずは予算の中で、事業としてどう取り組んでいくかという姿勢の中の説明をさせていただいたところでございます。

それから、今横山議員から質問がございました内容でございますけども、我々機関として一つは独立した機関であるということは、もちろん承知してございます。その中で、どういう運営を図っていくか、それはまずは皆さまが活動する中でサポートしていくものが重要であるということは、十分認識しておりますので、そこは改めて議会事務局としてここを引き締めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

ないようでしたら、ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なしですね。以上で、議会事務局の説明を終了いたします。

本日の予定は以上となります。

○17番（山下 修君） 1点いいですか。委員長、いいですか。

○委員長（西下敦基君） はい。

○17番（山下 修君） すいません。本日予算決算特別委員会で、市長が挨拶に来られたということなんですけれども、昨日施政方針で本年度予算について説明があったわけなんですけれども、それで今日も、それでこの後また分科会においても、今までの慣例だと市長が挨拶に来られるんですけれども、補正予算で3回挨拶に来られることを望んだほうがよろしいのかどうかということですね、ちょっと私考えておるわけなんですけれども、そんな意見がございましたね、今もう2回来ているわけなんですけれども。

○9番（小林博文君） ちょっといいですか。

○委員長（西下敦基君） どうでしょう、9番。

○9番（小林博文君） 市長の挨拶はこちらからお願いしているのでしょうか。向こうが申し出て挨拶に来ているんですか。その辺を確認したほうがいいかなと思います。

○委員長（西下敦基君） 事務局。

○議会事務局長（落合和之君） 挨拶については、こちらが特にお願いしているということではなくて、向こうから自主的に今まではやりますということでしたら、いただくことが。

ただ、うちのほうからも少し慣例的にずっと来られていましたので、そこはどうですかというお声掛けはさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 17番。

○17番（山下 修君） 特にこちらから要請しているということではないということですから、市長側から特にその委員会の場で市長のお願いしたことがあるというような状況であれば、それを拒否することもないとは思いますが、そういうことがなければ、この分科会での挨拶というのは、抜かしてもよろしいのかなと私のほうは思うんですが、いかがでございましょうか。

○委員長（西下敦基君） 7番ですけど、これは議運でちょっと話をさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか、議長。

○14番（松本正幸君） 全員がいるもんでね、皆さんの意見によって決めていただければいいと思いますよ。議運という、そういう問題じゃなくて、本来初日の日に施政方針並びに予算編成方針を述べられているという観点からありますので、今日は予算決算特別委員会で挨拶されれば、分科会のほうはいいじゃないかなという感じはいたしますんで、そういったことでぜひお願いできればと思います。

○委員長（西下敦基君） そのような感じでよろしいですかね。そういうことで、議長、お願いします。

○17番（山下 修君） 皆さんの御賛同が得られたということでよろしいですか、すみませんけども。それじゃ、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、いいですね。

じゃあ、本日の予定は以上となりましたので、最後に副分科会長、挨拶をお願いします。

○副委員長（小林博文君） 長時間にわたりましてお疲れさまでした。昨日の市長の施政方針に続きまして、本日各部の部長のほうから部の方針を示されました。このほうですね、細かく分科会のほうで令和5年度の当初予算について説明している中で、この辺の内容を皆さん確認しながら、質問のほうをこれから配信もありますので、ぜひ質問回数の方ををお願いしたいと思います。

本日はお疲れさまでした。

○議会事務局長（落合和之君） 互礼をもって終了いたします。ご起立をお願いいたします。

相互に礼。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午全 11時57分